

議員提出議案第23号

勤労者の賃金引上げにつながる確実かつ実効的な取組を求める意見書

内閣府が本年12月に発表した本年7月から9月期の国内総生産（GDP）の成長率は、物価変動を除いた実質で前期（4～6月期）比0.3%増となり、年率換算では1.1%増と、4四半期連続のプラス成長となりました。実体経済の現状を示す多くの指標が改善し、景況感は徐々に上向いていますが、このことが勤労者の賃金引上げに直接的につながるかは不透明な状況です。

本年10月に公表された「民間投資活性化等のための税制改正大綱」では、中小企業対策や所得拡大促進税制の拡充のため要件緩和の考え方などが示されました。しかし、更なる取組として、最低賃金引上げに向けた中小企業等への補助金や支援事業の拡充なども検討すべきと考えます。

また、本年9月に始まった政府、労働者及び使用者（企業経営者）の各代表による「政労使会議」には、賃金の引上げが経済成長に必要不可欠との認識を労使間で共有し、企業が賃金を引上げしやすい環境の整備を図ることや、企業の業績好転から得た収益を過度の内部留保に向かわせることなく確実に賃金上昇に反映させる「賃金の配分に関するルール」作りなどが求められています。

景気の回復や企業収益の配分見直しが、賃金引上げや所得拡大という形で広く国民に享受されることになれば、消費が拡大し、結果として更なる経済成長を促進することになります。

よって、国においては、勤労者の賃金引上げにつながる確実かつ実効的な取組を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月20日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	高橋勝頼
	同	山崎章
	同	細沼武彦
賛成者	さいたま市議会議員	新藤信夫

同	高	柳	俊	哉
同	小	森	谷	優
同	加	川	義	光
同	土	井	裕	之